　令和７年４月１日

Ver.12

**コミュニティ・プラザ利用者様へのお願い（利用指針）**

コミュニティ・プラザ利用者様におかれましては、今後の利用に際しましては、本利用指針を

順守の上、施設の利用をお願い申し上げます。

なお、不明な点などございましたら事務室までお問合せください。

□　ゴミはご自身でお持ち帰りください。

□ 会場内のイスや机などの物品を移動した場合は利用後に元の場所に戻してください。窓を開けた場合には必ず閉めてください。

□ 次に使う方が気持ちよく利用できるように、利用後は清掃（使用した机やピアノは拭く、消しゴムのカスや糸くず等は回収する）をお願いします。〔用具は事務室カウンターで鍵貸出しの際にお渡しします〕

□ 設備・備品は大切に取り扱いましょう。破損させてしまった場合は必ずお申し出ください。

□ 休日・夜間は生涯学習課職員が不在になります。設備・備品の利用方法等は事前にご確認ください。

□ エアコンの温度設定は変更しないでください。（節電にご協力をお願いします）

□　館内での飲食は１Ｆロビーと実習室に限ります。（水分補給のために個人で持参したもの等を飲むのは構いません。なるべくフタつきのものをご用意ください）

□ 通常の利用とは異なる講演会や展示会等のイベント開催や、単発日開催のもので、会場確保を早急にしたい場合は、事前にご相談ください。ただし、受付は使用する日の６か月前からとします。また年度をまたいでの申込みは、該当年度の４月になるまでは、使用する日の３か月前までとします。

□ コミュニティ・プラザ利用時の鍵等の借り出しと行事予定表への「鍵」マークの掲示、および鍵返却時の「鍵」マークの取り外しと、事務室カウンターにある予約状況簿への利用人数の記入を忘れずに行ってください。

□ コミュニティ・プラザでイベント等を開催する際は事前に町公民館へご相談ください。その際に、大勢の参加者が見込まれる場合は、団体で駐車場を確保していただく必要があり、人員を出して駐車場の誘導など、他の利用者に迷惑が掛からないような対応をお願いします。

※その他、施設管理者からの要請・指導に従い、施設を利用していただきますようお願いします。

【お問い合わせ先】

富士見町公民館（生涯学習課　生涯学習係）

　　　　　　〒399-0211　富士見町富士見３５９７－１　コミュニティ・プラザ内

TEL. 0266-62-7900　　FAX. 0266-62-7611

E-ｍail : kouminkan@town.fujimi.lg.jp